

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

狭山市地域公共交通計画の評価等結果（7 年 4 月～8 年 3 月）

目 標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
鉄道駅乗降人員 78,698人維持 (令和5年度1日平均)	鉄道駅を地域の広域幹線として位置付け、駅へのアクセス確保、利用継続を支える施策を一体的に推進	市内4駅における一日平均乗降人員	令和7年度分が公表され次第、更新予定 (参考) 令和6年度 80,631人	地域特性に応じた公共交通の再編により、駅へのアクセス確保と利便性の向上を図る。	引き続き現行目標に基づき取組を進める。
路線バス利用者数 14,392人維持 (令和5年度1日平均)	路線バスを地域の基幹的な生活交通として位置付け、他の交通手段との役割分担を図りながら、利用しやすい運行環境の整備と利用継続を支える取り組みを進めることで、一日平均利用者数の維持を図る。	市内15路線32系統の一日平均利用者数	14,723人（令和8年3月時点）	少子高齢化やマイカー利用の進行による利用低迷という課題に対し、公共交通網の再編による交通手段との効率的な連携・補完体制を構築を図る。	引き続き現行目標に基づき取組を進める。
環境負荷の少ない車両の導入1台	地球に優しい、持続可能な公共交通を構築していくために、交通事業者と連携し、環境負荷の少ない車両の導入を検討	車両の導入台数	・一部車両でEV車の導入を検討したが、導入コストや充電環境整備に課題がある。	費用負担を抑えつつ段階的に導入可能な方法を検討する。	現時点では目標の見直しは不要と判断し、引き続き現行目標に基づき取組を進める。
高齢者の外出頻度 80.0%以上	路線バスを中心とした日常の移動の確保と、利用環境を一体的に進めることで、高齢者の外出頻度80%の維持	65歳以上の市民が週2回以上外出する割合（狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）	75.2%	高齢者の外出頻度は目標値（週2回以上）を下回ったが、週1回以上の外出者を含めると約90%となり、日常生活に必要な移動は担保されている。週2回以上は望ましい水準であるが、身体的制約に加え、モーターリゼーションの進展により公共交通の利用が日常的に浸透していない面もあることも踏まえ、引き続き必要な外出機会の確保に向け、取り組みを進めていく。	介護予防日常生活圏域ニーズ調査（狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
バス待ち環境の整備 5ヶ所以上	施設協働で実施する快適にバスが待てる「バスまちスポット」、バス停まで歩く際の休憩ポイントとなる「まち愛スポット」として登録する制度を導入	バスまちスポット、まち愛スポットの設置数	3箇所登録 (狭山市社会福祉会館・狭山市市民交流センター、広瀬公民館)	引き続き公共交通を利用し誰もが出歩きやすく、地域とつながりやすいまちを目指しバス待ちスポットの登録数を増やす。	引き続き現行目標に基づき取組を進める。

高齢者運転免許証自主返納支援制度利用者数 428人/年以上	・福祉関係団体やボランティア団体が実施している高齢者や交通弱者向けの送迎サービスを促進 ・高齢者運転免許証自主返納支援制度の周知	高齢者運転免許証自主返納支援制度の利用者数	550人/年	公式ホームページ・広報さやまに掲載し周知を図る。 また、福祉関係団体やボランティア団体による、高齢者や交通弱者向けの送迎サービスの充実を促進する。	引き続き現行目標に基づき取組を進める。
市内循環バス「茶の花号」の収支率 14. 5 %以上	ライフスタイルの変化に対応した運行方法などの協議の実施	市内循環バス「茶の花号」の収支率	13. 4%	老朽化車両の更新に伴う購入費用の上昇と人件費の高騰という社会全体の構造的課題により運行経費が上昇する中、収支率は低下したが、利用者数は増加している。昨年度から令和9年度に向けた再編に取り組んでいる。	引き続き現行目標に基づき取組を進める。
地域公共交通カバー圏域 83%以上	市内循環バス「茶の花号」の再編や新たな地域公共交通等の検討	駅から徒歩 1, 000 m以内、バス交通については1時間 に2本以上（1 往復）運行している 停留所から徒歩 300m 以内の区域	89%	令和7年10月、「ほりかねデマンドバス」が道路運送法第4条許可による運行へ移行しました。これにより、地域公共交通のカバー圏域が拡大し、利便性の向上が図られました。引き続き、公共交通の再編に向けて実際に利用しやすい交通として実感いただけるよう、運行体制の確保に取り組む。	引き続き現行目標に基づき取組を進める。
公共交通の満足度・やや満足度 35%以上	日常利用に合った運行と交通手段毎の役割分担を明確にしながら、利用者の声を反映した改善	計画に係る市民アンケート調査結果	—	—	計画に係るアンケート調査の結果については、現在、令和9年度を目標として公共交通の再編を進めていることから、調査の実施時期は令和10年度を予定している。

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「—」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。